

災害廃棄物処理業務 報告書まとまる



一般社団法人日本建設業連合会は、東日本大震災における災害廃棄物処理業務に関する報告書をまとめた。報告書発行に当たり、復旧・復興対策特別委員会災害廃棄物部会の井手和雄部会長に話を聞いた。

これまでにない処理を可能にした、ゼネコンの総合力

今回の災害廃棄物処理業務の特徴は、未曾有の災害によって発生したこれまでにない膨大な量の災害廃棄物処理を、平成二十六年三月末ま



復旧・復興対策特別委員会
災害廃棄物部会長
井手和雄

でに完了させなければならぬという点でした。そのなかで、廃棄物を資源として極力再利用することと、地元の企業・人を積極的に活用することが求められ、この要求にどう応えるかが、大きな課題となりました。

災害廃棄物処理業務では、運搬から破碎、焼却、洗浄、リサイクルまでを総合的に管理する必要がありました。これはやはり、日建連の加盟会社であるゼネコンとよばれる総合建設業だからこそ、対応できたことだと思っています。全一四の現場が稼働していたのですが、どの現場の所長も、ダムや大規模造成などの現場の所長経験者でした。彼らの経験で培われたマネジメント力は、非常に大きな力となりました。また、再資源化・リサイクルにあたっては、蓄積された技術と新たな技術とが用いられ、焼却灰などの特殊な物質もうまく再利用することができました。これも、ゼネコンの総合力、技術力がなければ実現できなかったことだと思っています。

予測される災害に向けた 参考資料として

一連の業務を「日建連」として一冊の報告書にまとめたことは、重要な意味があると考えます。もちろん、個々の現場で業務記録は残っていますが、それぞれの現場で、環境も施工方法も施工スピードも規模も違う。それが一つのデータとして残るのです。今後予測されている首都圏の直下型地震や、南海トラフ地震などが発生した際の、災害廃棄物処理業務にも役立つのではないかと考えています。この報告書を使って、官庁の方、自治体の方に、われわれの実績をぜひお伝えしていきたいと考えています。

また、通常のゼネコンの業務では、つくったモノが残りますが、災害廃棄物処理業務は、あとに何も残らない。だからこそ、記録を残さないと、という一四現場の思いも、この報告書には込められています。

報告書のなかで一〇数項目の提言をさせていただきましたが、特に強調したいことは、各種関係機関との事前の災害協定があれば、もう少しスムーズに業務を進めることができたのではないかと、という点です。今回、処理施設や処理プラント、仮置き場の場所がなかなか確保できなかった現場では、業務の開始が遅れました。こういった場所を事前に確保できるように仕組みは今後重要になるのではないのでしょうか。また、

災害廃棄物処理業務というのは非常時のことですから、平時の法規制や規則に縛られない対応も必要かと思えます。また、今回の契約方式は通常のプロポーザル方式でしたが、非常時にはもう少し迅速に契約を締結できる仕組みなどを今後検討していただければと思います。

業務の完了は 地元の協力があってこそ

業務にあたっては地元の方に、大変たくさんのご協力をいただきました。印象的だったのは、漁網の処理の場面です。漁網には鉛が含まれているためそのままでは焼却処分ができません。糸をほぐして鉛を取り出す必要があるのですが、これがとても難しく、熟練の方でないと不可能な作業でした。そこで、地元の漁業関係者の方に現場に来ていただいて、手作業で鉛を取り除いていただいたのです。

それ以外にも、混合廃棄物の手作業による選別など、地元の方が積極的に処理業務に参加してくださいました。自分たちのまちを早く、もっとよくしようじゃないか、という気概を持って集まっていた。本当に感謝しています。最後になりますが、本報告書の作成に際し、ご指導・ご協力いただきました一四現場の方々、岩手県・宮城県の関係部署のご担当者の方々、ならびに、ご寄稿いただきました執筆者の方々に、この誌面をお借りしてお礼申し上げます。

日建連会員企業による処理現場一覧

